

平成28年1月29日

【照会先】

岡山労働局 職業安定部 職業対策課
担当：職業対策課長 大熊 学
職業対策課長補佐 行廣 淳治
雇用指導係長 戸取 誠
(電話) 086-801-5108
(夜間電話) 086-801-5869

報道関係者 各位

「外国人雇用状況」の届出状況まとめ

(平成27年10月末現在)

～雇用事業所数、外国人労働者数ともに過去最高の届出件数となる～

岡山労働局はこのほど、平成27年10月末現在の外国人雇用についての届出状況を取りまとめましたので、公表します。

【届出状況の主なポイント】

【外国人雇用事業所数】

外国人労働者を雇用する事業所数は1,502か所で、前年同期比105か所(7.5%)の増加

【外国人労働者数】

外国人労働者数は8,884人で、前年同期比724人(8.9%)の増加

- 国籍別では、「中国」出身者が最も多い3,750人で、前年同期比▲385人(9.3%)の減少(外国人労働者全体の42.2%)。
- 在留資格別では、「技能実習」の労働者が最も多い4,478人で、前年同期比362人(8.8%)の増加(外国人労働者全体の50.4%)。

(添付資料)

- ・別添1 外国人雇用状況の届出状況(平成27年10月末現在)(概要版)
- ・別添2 外国人雇用状況の届出状況(平成27年10月末現在)(本文)
- ・別添3 外国人雇用状況の届出状況表一覧(平成27年10月末現在)

外国人雇用状況については、雇用対策法において、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、事業主が厚生労働大臣(ハローワーク)へ届け出ることを義務付けられています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者*です。なお、数値は平成27年10月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したもので、外国人労働者全数とは必ずしも一致しません。

*特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者は含まれていない。